⑸所在　奈良市南田原町
地番　1264番２
地目　田
地積　171平方メートル
２登記年月日受付番号
奈良地方法務局昭和46年１月21日受付第1110号
３登記した権利の内容
昭和46年１月18日売買（条件農地法第５条の許可）とする条件付所有権移転仮登記
権利者の登記簿上の住所
大阪市東淀川区新高南通三丁目40番地
安田　　斉
昭和49年７月22日行政区画変更後の住所
大阪市淀川区新高５丁目40番地

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第４２８１号
東京都渋谷区神泉町25番地８　渋谷マンションウエルス301号
債務者　株式会社エムアンドケイエンタープライズ
代表者代表取締役　松崎　孝治
1　決定年月日時　平成23年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　孝子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月８日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９５号
福井県大野市吉野町115番地
債務者　谷本建設工業株式会社
代表者代表取締役　谷本　秀治
1　決定年月日時　平成23年４月１日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　直之
4　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月26日午前10時30分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第５６号
福岡県飯塚市幸袋526番地１福岡ソフトウェアセンター内
債務者　株式会社マルテック
代表者代表取締役　シボロ　アーノルドパンダポタン
1　決定年月日時　平成23年４月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　尚志
4　破産債権の届出期間　平成23年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午前11時
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２２年（フ）第２０５５４号
東京都港区芝３丁目31番２号
債務者　オープンインタフェース株式会社
代表者代表取締役　柴田　隆人
1　決定年月日時　平成23年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　信彦
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３１０２号
東京都港区新橋３丁目16番12号
債務者　海外旅行開発株式会社
代表者代表取締役　高橋　慎一
1　決定年月日時　平成23年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　　学
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１４号
熊本県宇城市不知火町高良1736番地８
債務者　有限会社大嶋組
代表者代表取締役　大嶋　幸弘
1　決定年月日時　平成23年４月１日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　誠司
4　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午後２時30分
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第７１号
島根県八束郡東出雲町大字内馬1416番地２
債務者　マツエ鐵筋有限会社
代表者代表取締役　長浦　伸哉
1　決定年月日時　平成23年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野　孝治
4　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月26日午前10時
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第７３号
島根県松江市南平台20番15号
債務者　株式会社ヤナギ保温
代表者代表取締役　柳浦　信夫
1　決定年月日時　平成23年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和久本　光
4　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月５日午前11時
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１３１号
岡山市南区新保768番地７
債務者　株式会社選挙設備製作センター
代表者代表取締役　佐々木和彦
1　決定年月日時　平成23年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　朝治
4　破産債権の届出期間　平成23年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午後１時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７９号
広島県福山市元町13番20号
債務者　株式会社ブラン
代表者代表取締役　藤井喜代治
1　決定年月日時　平成23年４月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三谷浩二郎
4　破産債権の届出期間　平成23年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月８日午前11時
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２３年（フ）第４６号
兵庫県姫路市飾東町北山77番地の２
債務者　有限会社山本電気工事
代表者代表取締役　山本　義範
1　決定年月日時　平成23年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　正章
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第７６号
福岡県久留米市長門石町１丁目３番32号
債務者　有限会社フロントライン
代表者取締役　川添　大介
1　決定年月日時　平成23年４月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　公利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月27日午後１時30分
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２０４号
兵庫県尼崎市東海岸町１番地９
債務者　高島金属興業株式会社
代表者仮清算人　阪田　健夫
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝本　行夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後１時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係